

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年6月9日

契約担当官等

国立大学法人長崎大学長	齋藤	寛(公印省略)
放送大学学園事務局長	折原	守(公印省略)

記

1 工事の概要

- (1) 工事名 長崎大学(文教町2)総合研究棟・放送大学長崎学習センター新営工事
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 長崎県長崎市文教町1番14号(長崎大学文教町2団地構内)
- (3) 工事内容 総合研究棟・放送大学長崎学習センター、鉄筋コンクリート造地上4階建、建築面積569㎡、延べ面積1,703㎡、敷地面積187,125㎡
- (4) 工期 平成19年3月16日(金)まで
- (5) 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
- (6) 本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人長崎大学契約事務取扱規程第3条及び第4条の規程に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、競争に参加することができる。
- (2) 平成17年度・18年度文部科学省における建築一式工事に係るB等級の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 長崎県内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。(経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体協定書第3条に記載されている事務所の所在地が長崎県内であること。ただし、当該事務所が当該経常建設共同企業体の構成員の建設業法に基づく本店、支店、営業所であること。)

- (5) 平成8年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす新営工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)
- ・ 鉄骨鉄筋コンクリート構造又は鉄筋コンクリート構造地上3階建以上かつ延べ面積1,300㎡以上の校舎・研究施設、事務所・庁舎、図書館。
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
- ① 主任技術者は、一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次のものをいう。
 - ・ 一級建築士の資格を有する者
 - ・ 技術士(技術士法による第二次試験のうち、技術部門を建設部門とするものに合格した者)
 - ・ これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者
 - ② 平成8年度以降に、上記(5)に掲げる工事の経験を有する者であること。
 - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。なお、「これに準ずる者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
 - ・ 平成16年2月29日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有する者。
 - ・ 平成16年2月29日以前に監理技術者講習を受けた者であつて、平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者である場合には、監理技術者資格者証及び指定講習受講修了証を有する者。
 - ④ 配置予定の監理技術者にあつては直接かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- (7) 本工事に経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出した場合、その構成員は、単体として申請書及び資料を提出することはできない(事業協同組合についても同様とする)。
- (8) 経常建設共同企業体の構成員は、当該工事に対応する建設業種の許可を有してからの営業年数が3年以上あること。
- (9) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領(平成18年1月20日付け17文科施第345号 文教施設企画部長)(以下「指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (10) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連のある建設業者でないこと。
- (12) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)(入札説明書参照)

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒852-8521 長崎県長崎市文教町1番14号

国立大学法人長崎大学施設部施設企画課施設企画班
電 話 095-819-2173(直通)
FAX 095-819-2133

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成18年6月9日(金)から平成18年6月20日(火)まで
〒852-8521 長崎県長崎市文教町1番14号
電 話 095-819-2173(直通)

入札説明書の交付に当たっては無料とする。また図面等の交付に当たっては、入札説明書に明記する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成18年6月9日(金)から平成18年6月20日(火)まで
上記3(1)に同じ。

電子入札システムで提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参するものとし、郵送又は電送(ファクシミリ)によるものは受け付けない。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、平成18年7月10日(月)15時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし発注者の承諾を得た場合は上記3(1)に持参すること(郵送による提出は認めない。)

開札は平成18年7月11日(火)14時00分 長崎大学事務局第2会議室において行う。

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除。
- ② 契約保証金 納付。

(3) 入札の無効

本公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 配置予定主任(監理)技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の主任(監理)技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書及び資料の差し替えは認められない。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 申請書及び資料の作成に関する説明会は実施しない。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 詳細は入札説明書による。